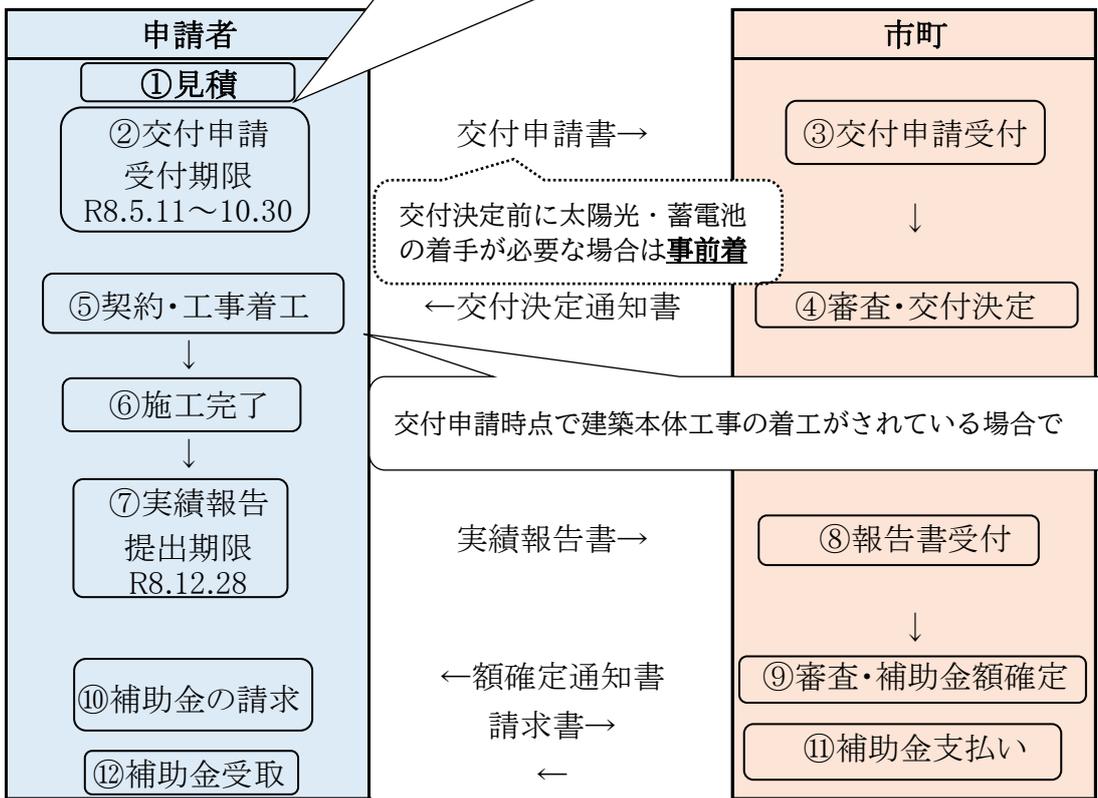


③建売住宅の購入と併せて太陽光発電・蓄電池を設置する場合

交付申請は個人が対象のため、申請前に住宅の売買契約の締結又は所有権移転をすること。



※1 建築工事が完了している建売住宅を購入し、太陽光発電・蓄電池を新たに設置する場合は①通常の場合と同様

※2 建売住宅の販売者が個人に販売又は所有権移転する前に太陽光発電・蓄電池を設置された場合は**対象外**